### 令和6年度古座川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

#### |1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、安定した農業経営の継続に向けて果樹・野菜・花卉の栽培を推奨しており、水稲については池野山地区等を中心に作付が行われている。古座川町における耕地面積は132ha、うち水田面積は87ha(農林水産省:令和5年度耕地面積調査)であり、令和5年度における水稲作付面積は19haと、農業経営者の高齢化に伴い、面積の減少が著しい。一方、近年担い手による休耕田の利活用が増加傾向にあり、野菜等高収益作物への転換が積極的に行われている。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

気候等地理的条件を活かしたゆず・しきみ・千両に加え、本地域の課題である鹿等による食害の影響を受けにくいにんにくを地域振興作物とし、その取組を支援していく。

特に永年作物でないにんにくは、水田からの経営転換に適しており、高齢化に伴い増加傾向にある休耕田を活用した耕作面積の拡大を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業委員会の実施する利用状況調査結果を活用し、休耕田が見られる地区の農地を中心に、農地中間管理機構を通じて担い手への集約を行う。柚子・にんにく等の取組に関心の高い新規就農者に対して地域振興作物の耕作を支援することにより、水田からの転作を促進する。

水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑作化支援を活用した畑地化を検討する。

また、担い手への耕作地の集積(作業の効率化)や雑草・連作障害の抑制等を目的に、 水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよ う産地の状況を踏まえて検討していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに 高品質安定生産を推進する。

#### (2) 高収益作物

果樹・野菜・花卉等は、本地域の農産物の中で経営面積及び産出額共に占める割合が高い。特にゆず・しきみ・千両・にんにくは収益性が高く、地域の特産品として位置付けた上で振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

						(単位:na)
the when total	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和6年度の 作付目標面積等	
作物等		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	19. 00		18. 60		18. 60	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	7. 00		7. 34		7. 34	
• 野菜	7. 00		7. 00		7. 00	
・花き・花木			0. 04		0. 04	
• 果樹			0. 30		0. 30	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

H/							
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値		
1	地域振興作物 (柚子・しきみ・千両・にん にく)	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和5年度)699.9a	(令和8年度) 790. 0a		
2	地域振興作物 (柚子・しきみ・千両・にん にく)	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和5年度)87.6a	(令和8年度)178.0a		

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:古座川町地域農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 *2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積へ加算助成

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ さい。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 別表1

古座川町均	也域農業再生協議会	地域振興作物	
柚子	しきみ	千両	にんにく